

「行政機能の配置の最適化に向けた具体的方針(案)」に対して提出された意見とそれらに対する考え方について

1 意見募集の実施結果について

令和2年(2020年)6月25日(木)から7月16日(木)までの間、「行政機能の配置の最適化に向けた具体的方針(案)」について意見募集を行なった結果、11人の方から、46件の意見が寄せられました。

これらの意見について、内容ごとに整理し、それらに対する考え方を以下に示します。

なお、提出された意見の一部は、その趣旨を損なわない範囲で内容を要約したものとなっています。

2 提出された意見の内訳

項 目	件 数
本編 はじめに	1件
I. 「現状」と「課題」	5件
II. 「ねらい(めざすところ)」と「対応策(求められること)」	0件
III. 6つの基本的な考え方	0件
IV. 行政機能の配置の最適化に向けた具体的方針案	13件
全体を通じて	12件
その他の意見	10件
考え方を示した意見 計	41件
方針に基づく施策を実施する上で参考とさせていただく意見	5件
合 計	46件

愛荘町庁舎等のあり方検討委員会

番号	頁	意見(概要)	意見に関する考え方
本編 はじめに			
1	1	「持続可能な行財政基盤の確立」が強調され、「変化する社会ニーズ」の分析が不十分である。「庁舎等のあり方検討委員会」は、委員12名のうち公募委員(20歳以上50歳未満の条件付で中学校区単位各1名、計2名募集)は1名(いずれか一方の中学校区)だけであり、住民と情報共有できたとは思えない。それでも「速やかに実行する」なら、40年後の世代に責任を持たない、まさしく「拙速」そのものである。	平成26年に国から公共施設等総合管理計画の策定が全国自治体に要請され、当町においては、平成29年3月に「公共施設等総合管理計画」を策定し、また、住民や団体、学識経験者等で構成した検討委員会を設置して慎重に議論を重ね、平成31年3月に「個別施設計画」を策定しました。これら計画を基に、今回、さらに検討委員会において議論を重ね、施設ごとの具体的方針(案)を検討してきた。委員13名のうち町内在住者が10名、50歳未満の者が4名となっており、将来世代に負担を先送りすることのないよう真摯に議論して取りまとめました。
I. 「現状」と「課題」			
2	2・7	<p>《行政系施設》</p> <p>「課題」には分庁方式のデメリット、「ねらい」には集約方式のメリットのみ列挙しているが、分庁方式のメリットと集約方式のデメリットおよびデメリット解消の具体的対応策(定期巡回バスの運行など)がない。しかも「課題」の大部分は、現在の硬直化した行政の組織(名称は変わるが業務内容はほぼ同じ)、意識(希薄な公僕意識)、仕事(多すぎる無駄な会議と決済手順)の改革および職員の能力・資質の向上によって解決すべきものであって、庁舎集約によって解決できるものではない。その他の施設についても同じ。</p>	分庁方式となっている現状を踏まえて、まず「現状」と「課題」を整理し、次に、それら課題に対する改善すべきことを「ねらい」と「対応策」としてまとめている。さらに、行政機能の配置の最適化に向けて、目指すべき「6つの基本的な考え方(原則)」を押さえた上で、両庁舎を評価し、「具体的の方針案」および「方針の推進にあたって」の検討整理すべき事項をまとめている。愛知川庁舎を本庁舎、秦荘庁舎を支所とすることにより、分庁舎方式における課題を解決する環境を整えることができると考えます。具体的基本方針に基づき実行していく際には、職員の意識向上や業務ごとの整理・改善に取り組むことは大変重要なことであり、別途取り組んでいきます。
3	3	行政系の現状と課題の中に「当該施設利用の住民対応業務内容」が示されていない。そのため対応策に示される内容に具体的なものがなく、一般的である。 内容により、「交番」的窓口による業務消化、オンラインによる対応可能業務、それ以外業務の分類により、配置員数、使用施設とその規模がより明確になる。一元化される庁舎との連絡業務には、民間を利用した定時配送による手段も選択肢としてある。	
4	2・3・5・6	行政系施設・・・分庁方式による機能分担について (1)特に町民からの苦情や要望があるのか。 (2)行政は担当者の都合だけの利便ではないのか疑問を感じる。	2つの庁舎に分かれていることで、各種相談や事務手続きをまとめて出来ないことに対する住民や事業者からの声などを踏まえながら、ワンストップサービスの実現など住民の利便性の向上、多様化する行政需要に対応したサービスの提供、住民の安全安心につながる危機管理拠点としての機能など、住民の視点から6つの基本的考え方を原則として、具体的の方針案を取りまとめました。
5	3	<p>《保健福祉系施設》</p> <p>「高齢化の進行に伴い、サービスの量・内容やニーズの変化を踏まえた対応」は、今後でなく、集約化の前に検討すべきであり、高齢者がさらに高齢化することを考えれば、安易な集約化は避けるべきである。</p>	ラポール秦荘いきいきセンターを町の総合福祉センターとして地域福祉の拠点として集約する方針案ですが、現在、愛の郷で提供している事業については、関係機関と協議を行い、提供している事業内容・目的・場所等を整理していく必要があると考えます。
6	5	<p>《町民文化系施設》</p> <p>課題に公民館における使用目的に関して、政治、宗教等の利用制限と併せて生産学習講座であっても営利目的では使用できないと記載。社会教育法第20条に定められる目的「住民の教養の向上、健康の増進、情操の鈍化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする」第23条に「次の行為を行ってはならない。一 もつぱら営利を目的として事業を行い、特定の営利事業に公民館の名称を利用させその他営利事業を援助すること」とあり、上記記載は生涯教育講座であっても使用できないとの記載により本施設の利用範囲を狭小化して課題としている。講座の開催企画が法の目的に合致し、その開催方法により可能である範囲をも否定するような誤解を生じる表現であり不適切と思う。</p>	本検討委員会では、社会教育法第23条を狭義に解釈した社会教育が展開されている例が全国的に見受けられることから、ハーティーセンター秦荘やゆめまちテラスえちを活用し、より広い意味での生涯学習活動の展開を望むとして検討を進めてきました。 ご意見をいただいた内容については、ご指摘のとおり誤解が生じる表現であることから削除します。

II. 「ねらい(めざすところ)」と「対応策(求められること)」			
III. 6つの基本的な考え方			
IV. 行政機能の配置の最適化に向けた具体的の方針案			
7	14	<p>＜行政系施設＞</p> <p>施設概要に含まれるIs値(目標値)とあるが、これは現時点で、耐震性評価と構造的劣化度を判定していないのか。それに伴う改修費、維持費の比較は示されていますか。要求機能とLCCを比較するべきだと思います。</p>	<p>耐震診断の結果、秦荘庁舎は事務所としての目標値0.6以上、愛知川庁舎は本庁舎の防災拠点施設としての目標値0.75以上と判定されていることから、項目欄「Is値(目標値)」を「Is値」に修正します。</p> <p>本庁舎として活用するため差が生じることになる増改築費用を、秦荘庁舎欄「将来世代への負担軽減」に記載しています。</p>
8	15 16	<p>評価項目に住民満足度が欠落し、評価基準は「評価できる(A,B,C)」に偏っている。総合評価は単純平均か加重平均か分からない。誰が、評価項目を作成し、最終評価をしたのか。その他の施設についても同じ。</p>	<p>評価項目や評価基準については、6つの基本的な考え方を基に、それぞれの施設ごとに求められる、客観的に比較検証できる機能や特性を整理して設定しています。</p> <p>庁舎に関しては、あらゆる分野に関わらず、多くの方が来られることから、金融機関や商業施設等の都市機能としての集積が必要であるとして評価項目に「都市機能の集積」を設定しました。</p>
9	16	<p>庁舎比較項目「都市機能の集積」で半径1km圏以内の諸施設記載があるが、町の未来形としてのコンパクト化は、インフラ構成の大きな要素であり、人口動態と共に他施設の比較項目にも必要と思います。</p> <p>現時点で人口比は愛知川:秦荘=63:37、人口比に対応する高齢者率は19.28(%)と秦荘地区の高齢化が進んでいる。諸施設を中心として半径2km以内に人口が集中すれば「歩いて利用」となり、将来のアクセス対応にもなると考えます。(町の将来像との整合性にも関連すると思います。)</p>	
10	17	<p>人口2万人の小さな町に、役場が2つあるのはどうか？と感じます。1つにまとめられる事は、維持管理も削減できと思うが、集約後の建物をそのまま残すのは、本当に必要なのか疑問を感じる。</p>	<p>住民の利便性の向上を実現するため、秦荘庁舎は支所として総合的な住民サービス窓口を配置することとしています。新たに支所を建築するのではなく、現庁舎を必要なスペースに限り一部利用し、維持管理コストを削減することとしています。</p>
11	17	<p>秦荘庁舎は、現在、産業・教育部門が存在しているが、支所になったとしたら、総合的に住民のサービス窓口・・・という事は、旧秦荘町民のためのものか。旧秦荘地区は、特に農業を基盤とする産業が愛知川地区より大であり、せめて農業部門の行政は、従来どおり秦荘庁舎に残すべきである。地域の実態から考えても、一部分庁方式としてもあり得ると考える。むしろ、あらゆる立地条件から、秦荘庁舎に全てを集約して本庁舎とする事が事務の効率化や利便性から最適と考えられる。</p> <p>愛知川庁舎は事務スペースも限られており、旧交番を取り壊してまで駐車場を確保する経費を考えれば、秦荘庁舎周辺の土地を買収確保して充実させた方が割安と考えられる。再考されたし。</p>	<p>現在、分庁方式としているため、サービス内容により庁舎間の移動が強いられる等のサービス面における課題や意思決定が迅速に行えない等の効率面における課題があります。このため、集約化することにより、ワンストップサービスや意思決定の迅速化、有事の際の速やかな対応などを実現することを目指しています。集約化に当たっては、住民の利便性の向上、多様化する行政需要に対応したサービスの提供、危機管理拠点としての機能、将来世代の負担軽減など6つの基本的な考え方を前提に、将来世代への負担の軽減、防災拠点としての安全性、施設の規など評価項目を設定し、総合評価を行い、愛知川庁舎に本庁舎機能を集約する方針案を取りまとめました。</p> <p>秦荘庁舎については、住民の利便性の向上等の観点から、支所として総合的な住民サービス機能を配置することとしたところです。</p>
12	21	<p>＜保健福祉系施設＞</p> <p>ラポール秦荘において、福祉部門を充実させて地域福祉の拠点とするならば、福祉行政の一貫性のためにも、福祉部門の行政機能を秦荘庁舎において行政執行する事が、最も有効と考えられる。</p>	
13	26	<p>基本目標に「コスト削減」とあるが、行政の目標は住民福祉、本来の目的は「どこに住んでいようと住民の安心と公平な福祉の確保である」と思う。将来のコスト削減というより、高齢化が進む地域にあって利便性の確保は行政の役場ではなく地域住民であると思う。保健センターがなくなることに不安をもつ人の声を聞く。遠くの人と高齢者が置き去りにされた。</p>	<p>検討委員会では、各施設ごとに「現状」と「課題」を情報共有するとともに、それらを踏まえ「ねらい(めざすところ)」と「対応策(求められること)」を整理した上で、行政機能の配置の最適化を進めるにあたっては、住民の利便性の向上をはじめとする6つの基本的な考え方が大切であるとの認識のもとに、具体的の方針を取りまとめました。</p> <p>なお、保健センター機能は引き続き維持するものであり、また、健診や相談等の業務についても、従前どおり地域ごとに開催することを想定しています。</p>

14	27 28	<p>＜町民文化系施設＞ 利用状況の一覧に関して 大ホールと比較については、ハーティーセンターが競合施設として種々の講演企画を行っているが、公民館の大ホールでの開催内容は前述の利益目的外であるから、比較するのは疑問である。 両施設の利用内容が示されていないので、利用人数と稼働率から公民館の大ホール除外での利用人数は7321人+町民センター5815人合計で13,136人(2年平均)。一方、ハーティーセンターのホール関連を除外し大広間を含めた利用人数11,710人(2年平均)となる。 示された2年間の資料ではほぼ同規模の利用人数があると推定される。また部屋数によるが公民館、町民センターの稼働率はハーティーセンターの稼働率と比して相応に高くなっている。(P29の展開活用と関連する)この現況利用状況の分析が示されていない。</p>	
15	29 30	<p>効率面における課題に関して 「ゆめまちテラス」と近接してスペース貸し出しが競合するとの記載P29に示される公民館、町民センターの稼働率一覧から収容可能人数20～30(名)の稼働率30%～40%に「ゆめまちテラス」の収容能力、部屋数も対応できないのではないかと。展開活用とするなら、現在、今後の使用目的を分析して、可能か否かを確認が必要となる。「ゆめまちテラス」は木造建築物であり耐久性、耐火性、災害に対する安全性の多面的な比較が必要と思う。lw1.0以上を有しているのか。</p>	<p>公民館は、社会教育法に位置づけられた施設であり、設置および運営上一定の基準が定められています。 ハーティーセンター秦荘は、町の施設設置条例に定められた施設として、教育、学術、芸術、文化など生涯学習の拠点として広範囲な利用が可能となります。 社会教育法の利用制限にとらわれず、住民活動の活性化に向け、ハーティーセンター秦荘やゆめまちテラスえちを活用し、社会教育を発展させていくという観点から、議論をしてきました。 具体的の方針案に基づき実行していく際には、公民館や町民センターで活動展開されている団体等が活動を継続していけるよう、様々な課題への対策を整理・検討して進めていく必要があると考えます。 なお、ゆめまちテラスえちについては、改修工事によりlw値は1.0以上となっています。</p>
16	30	<p>具体的の方針として 公民館、町民センターで開催された事業はハーティーセンター、ゆめまちテラスを中心に展開すると示されるが、上記利用人数、稼働率、更にゆめまちテラスの収容能力、部屋数を考えると単純に集約できると思えない。(上記利用状況から) 加えて人口の動態、住居区域の観点からも、直線距離で5km離れた場所へのアクセスも課題として残る。 生涯教育は「常に受けられる」高齢化しても「気軽に行ける場所」が必要である。ゆめまちテラスの利用は、大ホールで70人、極めて少人数の2部屋しかない。 更に行政庁舎(庁舎、広域消防、交番)、文化施設の図書館、武道体育館、教育施設の集合区域にある公民館、町民センターの立地条件も無視できないと思われる。コンパクト化の重要要素である。 撤去の検討項目として、前述の利用面と同時に、Is評価による改修費、機能維持費を算定したうえでの評価を行うべきと考える。 ハーティーセンターは町立であっても競合施設の位置付けであれば、収益による維持、補修を第一義とするべきと思う。</p>	<p>lw値：木造建築物の耐震性能を評価する数値で、1.0以上は倒壊する危険性が低い</p>
17	30	<p>社会教育施設としての公民館業務については、地域の拠点施設であり、必ずしも一ヶ所に集約する必要はない。ハーティーセンターの施設を有効活用する事は当然である。</p>	
18	29	<p>稼働率は、平成30年度と令和元年度の実績が混在(両者の平均値でもない)している。例えば、愛知川公民館大ホール6.2%(令和元年度)、ハーティーセンター秦荘大ホール18.7%(平成30年度)。統一すれば合計値が変わる。そもそも利用内容を精査せず、類似部屋の利用件数を合算することに意味があるのか。</p>	<p>稼働率の過去2年間の数字については、どちらかの高い方の稼働率を採用し、公民館とハーティーセンター秦荘を合算してMAXの稼働率として算出しており、利用内容に応じて貸し出すスペースに余裕があり代替可能か判断するために整理しています。</p>
19	30	<p>春夏秋冬 愛知川公民館(和室)には、月二度「気功と太極拳」でお借りして20数年になるでしょうか。常に10～20名が楽しく集い指導を受けてまいりました。余程の事が無い限りお休みをする人はあっても退会することは少なく、全員和気あいあいと、この日を楽しみに集って熱心に取り組んでおります。 文化協会の会員として協会には入らせてもらっておりますが、健康が目的ですので発表会に参加したことはありませんが、見学したい方があれば大歓迎いたします。 中国のゆるやかな運動・呼吸法を大切にしている気功と太極拳は、その場に流れる「気」の効果もあって、皆さん大変仲良く盛り上げて大切な時間を過ごします。 丁度、公民館が良い場所にあり、近くから歩いて来られる方、自転車の方もあって集まりやすいのも長続きの大きな原因かとありがたく思っております。 公民館・町民センターにはエレベーターもあり、高齢者にもとっても助かっております。まさか、やがて解体！とでもとても考えられませんし、ただただ驚くばかりです。いろいろ町財政上の問題もありまじょうが、長年、町民の集いの場であった公民館・町民センターの保存、活用について、お考え直しいただきたく、気功と太極拳のメンバー一同、心よりお願い申し上げます。</p>	<p>高齢者の集いの場や健康づくり教室等、現在、活動展開されている団体等が活動を継続していけるよう、様々な課題への対策を整理・検討していく必要があると考えます。 このことから、P30の方針の推進にあたってのソフト面に『現在、施設を活動拠点としている団体等が引き続き円滑に活動できるよう配慮する。』を追記します。</p>

全体を通じて			
20	—	「具体の方針」と称しているが、具体的なものは、建物の「継続利用」と「解体」の区分だけで、対応策には具体性が無く、住民目線に欠けている。行政が考える最適化が住民にとっての最適化とは限らない。	平成26年の国からの検討要請を受けて、議論を重ねて策定された公共施設等総合管理計画や個別施設計画に基づき、今般、検討委員会において具体の方針を検討してきました。 検討委員会の開催にあたっては、町広報誌や防災無線により周知するとともに、公開で傍聴可とし、また、会議資料は町ホームページに公表してきました。 また、パブリックコメントの実施にあたっては、少しでも多くの住民に周知し、ご意見をいただくため、チラシの全戸配布も実施しております。 今後、具体の方針に基づき実行していくにあたり、住民説明会を開催して、情報共有しながら進めていくことが必要であると考えます。
21	—	将来に亘って住民の生活に大きな影響を与える問題であるにもかかわらず、進め方が乱暴である。民主主義はプロセスが大事であり、住民に丁寧に説明し、理解してもらったうえで意見を求め、それに対する対応策を示して、合意を形成する必要がある。本来なら、住民説明会を開いて説明すべきだが、新型コロナウイルス感染拡大防止等のため無理なら、せめて概要版だけでも全戸配付して意見を求めるべきである。共産党議員団発行の「愛荘民報」(No.74)で初めて庁舎の集約方針を知った住民も多い。住民の一体感醸成のためにも、丁寧、正直、誠実、謙虚な説明が不可欠である。	
22	—	第2次総合計画が本町の最上位計画とされています。(広報より)町の将来像とする体系の中で「個別施設の在り方」の位置づけを明確に示すことで各施設を比較する必要項目とその重要度がより明瞭になる。	総合計画や各種基本計画を踏まえて進めていくことも肝要であり、ご意見いただきありがとうございます。
23	—	財政、行政の重要要素として人口動態グラフと現況、20年、40年の人口ピラミッドを資料として加えると、年代推移による住民ニーズの変位がより鮮明化されるのではないかと。施設のLCMを考えるうえで、維持補修による対応可の更新の判断の一助となるのではと思う。	
24	—	年少人口の減少率が少ないのは若年層の流入が相当数あり、幼児、教育設備の需用は20年、40年後も変わらないからLCMも長期スパンにて対応できる。一方で高齢者に呼応する施設は、住民区分により荷重変化が起こる。対応方法の多様化、進歩により在宅適応の可能性も今後期待できる。従って、40年後を前期後期に分割して状況修正を行う考え方もあると思う。(主目的は同一である) 特に本町の経済活動を今後活発化する方策次第で財政、人口動態も変化するはずである。教育施設、教育環境は、生産労働者年代の関心度が非常に高い項目です。中学校改築に際しても小、中学生、父兄等から「魅力ある学校」をテーマに意見を求め、「愛荘の教育環境整備」を行うことは、町の人口維持政策にもなると考えます。	様々な観点から分析し、効果的な施策を展開していくことが大切であり、ご意見いただきありがとうございます。今後、具体の方針の実行にあたり参考とさせていただきます。
25	—	秦荘庁舎を愛知川庁舎に統合することに反対です。 ①秦荘地区は高齢化が急速に進んでおり、遠い愛知川地区まで行くのは困難である。愛荘町の中央に新しく庁舎を建設して統合するというのならともかく、地域的にも偏っている愛知川庁舎に統合するのは、旧秦荘地区の住民にとっては、大変遠くなり、不公平である。近くに庁舎があり、相談や手続きがしやすいのは地域住民にとって、最も大切であり安心感に直結している。	秦荘庁舎は、住民の利便性の向上を実施するため、支所として総合的な住民サービス窓口を設置することを方針としており、引き続き相談や手続き等を行っていただけます。
26	—	秦荘庁舎を愛知川庁舎に統合することに反対です。 ②大災害発生時には、庁舎は地域の拠点となる施設であり、的確な指示・誘導がなされなければならない。秦荘地区独自の地形的な防災の問題もあり、非常時の迅速な対応に不可欠な施設である。その意味でも住民のよりどころとなる拠点として不可欠である。	現在、大雨や暴風などの警報が発令されている時、愛知川庁舎に対策本部を設置し、町内パトロールなどの統一した対応を行っています。また、災害が局所的に発生した場合には、現地対策本部を設けて、迅速な対応を行うこととしています。秦荘消防センターは引き続き東部の防災拠点として存続します。
27	—	秦荘庁舎を愛知川庁舎に統合することに反対です。 ③コロナ問題を契機として、今後は行政のあり方は大きく変わる。テレワーク等、庁舎間での情報のやり取りは「その場」での情報機器を使った連絡・報告となっていく。その様な状況の中にあつて、統一する意味はない。現在のあり方で情報の伝達・意思の疎通は工夫していくべきであり、それが将来的な姿であると考えます。	新型コロナウイルス感染拡大により、今後、ICT化など社会環境が大きく変化していくことが予想されていますが、現状において、分庁方式により、有事の際に参集するだけでも時間を要するなど、速やかな対応ができていない課題があることから、危機管理面からも庁舎の集約化を進めていくことが求められています。
28	—	現状では各施設の老朽化は避けられない状況にあることは理解できるが、各施設の見直しの中で順次計画的に最適化に向けてのスケジュールを立てないと、いっぺんに全てを執行する事は、かなりの無理が生じると考えられるが、段階的に取り組む事はしないのか。	公共施設の多くが高度成長期に建設されており、老朽化が進んでいる状況にあり、速やかな対応が求められています。一方で、見直し実行に当たっては、施設ごとに業務内容の見直しや代替施設の確保、財源の確保などの課題もあります。今後、具体の方針に基づき実行していくにあたっては、具体策を整理した上で計画的に順次進めていく必要があります。

29	<p>2町の対等合併であることから、同じ施設が2つあったとしても、統廃合することは、住民感情もあり非常に難しい問題であると察します。しかしながら、将来の事を考えると、同じような施設の統廃合は絶対に必要であると考えます。元々、あった建物やサービスが統廃合により、変更されると、不便に感じたり、戸惑ったりすることもあります。それは最初だけの事で、時間が経てば何とかなるものです。統廃合すると、どのようなパターンであっても、旧愛知川地区、旧秦荘地区において廃止や縮小となると、その地区の住民から感情的な意見や反対意見がでるのは当然であると考えます。しかしながら、委員会や町は、町全体を総合的に考えていく必要があるため、それらの一部の意見に対しては丁寧に説明をする必要がある。現在示されている具体的な方針(案)では、町福祉センターや庁舎、保健センターなど2つある施設が機能集約するが、建物は継続となっている。現時点では、住民感情などの配慮により、仕方が無いと考えるが、今後、近い将来において、もう一歩踏み込んだ、規模縮小や廃止が必要ではないか。</p>	<p>平成18年2月に合併してから15年となり、合併特例債の発行や地方交付税の加算など財源面の優遇措置は令和3年度で終了します。それらを財源に類似施設の統廃合を進めて、維持管理コストなど経常的に要する経費の削減を進めることが期待されていましたが、本町の場合、比較的新しい施設が多かったこともあり、見直しをしないまま保有し続けています。今後、2町分の施設を大規模改修や更新を行って維持しつづけることは大きな財政負担となります。今回、行政系施設や文化系施設などを対象に集約化の検討を行いました。引き続き、教育系施設やスポーツ系施設などの見直しを積極的に進めていかなければならない状況です。</p>
30	<p>本検討案作成にあたり、関係団体の委員が多く町内在住者であることを議会答弁にされているが、各施設利用者の要望、意見の集約が現況と課題に示されているのは、P25保険・福祉系施設に「特にクレームや困りごとを聞いていない。」との記載しかない。特に、年間町民の7割近くの利用者がある文化系施設の一つを解体する方針には利用内容、利用者意見の集約とその具体策を示す必要があると思う。庁舎等諸設備の統合についても同様である。</p>	<p>公民館や町民センターは、多くの住民の方に利用いただいております。今後、具体的方針に基づき実行していく際には、現在、利用いただいている団体等が活動を継続していただけるよう、様々な課題への対策を整理・検討して進めていく必要があると考えます。</p>
31	<p>意見募集をされた後、町として方針を決定されるなら、やっぱり首長の生の声で住民に周知すると良いと思います。(期待しています)</p>	
32	<p>見直しをされるのでありましたら住民の意見を聞く前に、町長は全ての事業について具体的な案をどのように考えておられるのか、愛荘町広報を通じて、各字に案を示して住民に伝えるのも良いので、とにかく案を教えてください。いつもアンケートで回答を得ようとされますが、まず町の案を住民に知らして欲しいことを願います。住民は知らない人いっぱいいます。</p>	<p>今後、具体的方針を決定し、施設ごとの対応策を取りまとめるにあたり、さらに、住民説明会を開催するなど、住民と情報共有しながら推進していくことが必要であると考えます。</p>
その他の意見		
33	<p>住民の理解が不十分なまま、形だけ住民の言葉を聞いたと言っても、住民の信頼は得られない。意見募集(6.25～7.26)チラシの総宅配布が7月7日では遅い。HPで概要版と本編を閲覧・印刷・精読・理解し、意見を整理して提出できる町民が全体の何パーセント存在すると考えているのか、甚だ疑問である。</p>	
34	<p>議論の進め方についての意見 ①これだけ地域住民にとって大きな問題は、しっかりと住民に説明しなければ、そして意見を聞かなければいけない。他市町は、このような問題については、該当地区でタウンミーティングを開き、町長はじめ幹部が説明、住民の意見を丁寧に聞き取る努力をしている。今回、そのような会合は持たれていない。行政が一方向的に進めている感が非常に強い。このように感じている地域住民は大変多い。今からでも、住民に向けての説明と意見を聞く場を設けていただきたい。</p>	<p>平成26年に国から公共施設等総合管理計画の策定が全国自治体に要請され、当町においては、平成29年3月に「公共施設等総合管理計画」を策定し、また、住民や団体、学識経験者等で構成した検討委員会を設置して慎重に議論を重ね、平成31年3月に「個別施設計画」を策定してきました。 これら計画を基に、今回、検討委員会において議論を重ね、施設ごとの具体的方針(案)を取りまとめました。 検討委員会の開催にあたっては、町ホームページや防災無線による周知を行い、検討委員会当日の傍聴も可とし、会議資料についても全て公表し、住民との情報共有に努めてきました。</p>
35	<p>「パブリックコメント」をとるのは、どこまで本気なのか大いに疑問を感じている。周辺の人々は、ほとんどこの計画を知らないのが実情で意見を言うところではない。各区長にも諮問する時間をとってもらいたい。コロナ後の社会のあり方を検討する時期に遭遇したのだから、計画そのものを根本的に見直してみるべきではないか。例えば、オンライン会議や講義などが行われるようになったのは、ごく新しい事態である。行政の便宜をはかることや、効率優先の考えで進められてきたことは、ご苦労さんであったが、もう一度原点に戻って、拙速に陥らぬように委員会として慎重に進めてもらいたい。 滋賀銀行秦荘支店がなくなったので、甲良支店の方に行くと言っている人がいるが、役場はそうはいかないはず。住民の便宜・福利を優先すべし。合併時の約束は、まだ生きています。尊重してもらいたい。</p>	<p>今後、具体的方針を決定し、施設ごとの対応策を取りまとめるにあたり、さらに、住民説明会を開催するなど、住民と情報共有しながら推進していくことが必要であると考えます。</p>

36	—	合併協議会で設定された協議事項の見直し期限はいつですか。	
37	—	当面、分庁方式でいくとの条件の中で、その当面の時期とはいつか。	
38	42	合併協定書に明記されている「当分の間」については、平成29年12月定例会・一般質問において、宇野前町長が「『2町がまったく1町として新しい住民感情ができ、将来的に一体感が確立されたなら、分庁方式は再度検討する必要がある』とされており、現時点においてはクリアできたとはいえない」と答弁(No.48)しているが、アンダーライン部分を省略し、都合の良い部分だけ引用しているのは公正でない。この2年半の間に、住民に一体感が確立されたとする根拠は何か。これこそ、広く住民にアンケート調査等を実施して確認すべきである。	「当分の間」について、合併協議会において1委員から、『2町がまったく1町として新しい住民感情ができ、将来的に一体感が確立されたなら、分庁方式は再度検討する必要がある』との発言がありましたが、協議会として住民の一体感の確立を分庁方式を見直す条件として定められた事実はございません。 何を持って住民感情の一体感の確立か判断するのは難しく、少子高齢化に伴い、社会保障費が年々増加し、公共施設の維持管理費も益々増加していく中、変化する社会ニーズに対応して行政サービスを提供するとともに持続可能な財政基盤を確立していくため、将来世代に負担を先送りすることなく、庁舎の集約を実施していくことが必要であると考えます。
39	32 33 34	20年前の2000年、40年前の1980年と現在を比べれば、その変化の大きさとスピードは、当時の想定をはるかに越えている。「今後40年を見通したうえで」と言うのなら、人口については年齢別だけでなく、中夜間人口、流入・流出人口、未婚人口、独身人口、外国人人口、高齢者の高齢化など、構造の変化を予測しなければならない。さらに、就業構造の変化、災害多発・ウィズコロナ時代における住民の価値観や生活様式の変化、テレワークやAI技術の発展、スマートシティ構想など、幅広くかつ深い考察が必要である。	社会経済環境の変化に応じて、幅広くかつ深く考察を行い、また、今後の動向を予測しながら、各種施策を展開していく必要があるとの貴重なご意見いただきありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。 なお、平成29年3月策定の公共施設等総合管理計画は、今後40年間を見通しつつ、人口動態や経済情勢の変化に対応していくことが可能なように、10年間を計画期間としております。
40	33 34	行政系施設に関して 人口の動態グラフで40年間を推定しているが、20年後を境界に生産者人口の減少、高齢者人口の増加が大きくなっている。一方、年少者人口の変動率は小さい。40年間の前期と後期で諸施設の重点化が変化するのではないか。このトレンドは、諸施設のLCMIに反映されているのでしょうか。(P38-39)に示される施設総合管理計画における優先度判断の一つとなる。	
41	—	いなべ市のにぎわいの森のような、庁舎を拠点とした町造りを行う。 ②愛知川庁舎⑥愛知川保健センター⑦愛知川公民館⑧町民センター愛知川⑨旧警部交番 2,6,9を一つの敷地にまとめ保健センターとする。図書館も含め、公園、アスレチック、花園を作り子どもや大人の憩いの場をもうける。カフェを建て愛知高校養護学校に協力してもらう。 ①秦荘庁舎③いきいきセンター⑤秦荘保健センター 庁舎と保健センターとホールをまとめ、庁舎とホールで文化的施設の充実をはかる。また③のラポールまでに身障者も使えるウォーキングコースやサイクリングコースを作り、健康管理やお年寄り、障がい者も使いやすい③を中心とした統合的な施設をめざす。	いなべ市の取組は、地方創生事業の先進地事例として、すばらしい取り組みをされておられると思います。今後のまちづくりの参考とさせていただきます。